

農学委員会土壌科学分科会小委員会の設置について

分科会等名：Soil Health 小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>土壌科学分科会では、第25期に国際基礎科学年シンポジウム「食・土・肥料－SDGs 達成のための基礎科学として」を農学委員会・食料科学委員会合同 IUSS 分科会、一般社団法人日本土壌肥料学会と共同開催した。このまとめでは、土壌の健康 (Soil Health) の重要性が改めて認識された (土肥誌, 94, 481~484. 2023)。国際連合食糧農業機関 (FAO) では土壌の健康を「陸上生態系の生産性、多様性、環境サービスを維持する土壌の能力」と定義しており、EU では Soil Health and Food mission において、また米国では Soil Health Institute が中心となり、それぞれが独自に土壌の健康の評価・改善に取り組んでいる。我が国では農林水産省がみどりの食料システム戦略の中で化学肥料の削減、有機農業の推進を打ち出しており、これらが土壌の健康を高める取組として期待される。以上の背景から第26期では上半期に土壌科学分科会委員による8回の懇談会にて検討を重ね、1) 土壌の健康は人間活動の脅威にさらされているが社会的認識は高いとは言えない、2) 一方、気候変動、食料問題はますます深刻であり土壌の健康の評価と改善の社会実装は喫緊の課題である、と結論づけ、シンポジウムを開催し広く意見を集約し、分科会として意思の表出をすることとした。このためには多角的な視点とそのバランスが必要であることから、外部専門家を含む「Soil Health 小委員会」を設置することとした。</p>
4	審議事項	土壌の健康 (Soil Health) に関するシンポジウムの企画及び土壌の健康に関する意思の表出に係る意見の集約
5	設置期間	令和6年11月1日～令和8年9月30日
6	備考	